

会 議 録

会議の名称		令和6年度 第1回守谷市協働のまちづくり推進委員会		
開催日時		令和7年2月13日（木） 開会：午後1時30分 閉会：午後3時30分		
開催場所		守谷市役所3階 庁議室		
事務局（担当課）		生活経済部 市民協働推進課		
出席者	委 員	徳田会長、林副会長、天野委員、山口委員、大山委員 小澤委員、荒川委員、杢元委員 (10名中8名出席)		
	事務局	松丸市長、鈴木生活経済部長、中山生活経済部次長兼市民協働推進課長、飯島課長補佐、亀崎係長、島田主任		
公開・非公開の状況		☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開	傍聴者数	一般傍聴 1 名
公開不可の場合はその理由				
会 議 次 第		1 開会 2 市長挨拶 3 委嘱状交付 4 委員紹介 5 内容 (1) 会長、副会長の選任 (2) 守谷市協働のまちづくり推進条例、推進委員会の説明 (3) もりや公益活動促進協会の活動に関する報告 (4) 協働のまちづくりに関する意見交換 6 その他 7 閉会		
確 定 年 月 日		会 議 録 署 名		
令和7年3月19日		徳田 太郎		

審 議 経 過

1 開会

事務局（飯島）： 本日は、令和6年度第1回守谷市協働のまちづくり推進委員会に御出席をいただきありがとうございます。定刻になりましたので委員会を開会いたします。開会前に、委員の皆様へ「会議録における発言者氏名記載の是非」について御協議いただきたいと思います。

本日の委員会は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」において、会議録を公表することとなっております。発言者氏名については、原則非公開、ただし、「発言者の氏名を公にしても率直な意見の交換及び意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがないと認める場合であって、かつ、会議において承認を受けたときはこの限りでない」と規定されています。

このため、本日の会議録作成において、発言者の氏名を記載してよろしいかどうか、皆様の意向を確認させていただきたいと思います。

これまで開催してきました本委員会においては、氏名を記載しても良いとの御判断を得ています。今後もこの方針を継続し、会議録に発言者の氏名を記載することによろしいでしょうか。

【全会一致で各委員の氏名記載を了承】

それでは、本日の会議の会議録につきましては、発言者の氏名を記載することに決定いたしました。

また、この会議は「守谷市審議会等の会議の公開に関する指針」に基づき、公開といたします。なお、1名の傍聴者がいることを併せて御報告いたします。

2 市長挨拶

【市長挨拶】

3 委嘱状交付

【委嘱状交付 代表：林 香織委員】

事務局（飯島）： 皆様の委嘱状はお手元にお配りしております。令和9年10月末日までの3年間が任期となります。どうぞよろしくお願いいたします。

4 委員紹介

【委員紹介・挨拶】

事務局（飯島）： 会議の出席者は8名ですので、「守谷市協働のまちづくり推進条例施行規則」第9条第3項の規定により、本日の委員会は成立しておりますこと

を御報告いたします。また、会長が決定するまでの間、松丸市長が議事進行を務めさせていただきます。

5 内容

(1) 会長、副会長の選任

松丸市長： それでは、会長が選出されるまで議長を務めます。会長及び副会長については、「守谷市協働のまちづくり推進条例施行規則」第8条第2項の規定により、委員の互選で決定することとなっております。立候補又は推薦がなければ、事務局案を提案させていただきますが、よろしいでしょうか。

事務局(中山)： それでは、事務局案を申し上げます。会長に「徳田太郎様」、副会長に「林香織様」を推薦いたします。

松丸市長： 事務局案が提案されました。皆様いかがでしょうか。よろしい場合は拍手をお願いします。

【全会一致で了承】

松丸市長： それでは、会長、副会長を決定させていただきます。お二人ともよろしくお願いいたします。

では、徳田会長、林副会長から、就任の御挨拶をいただきたいと存じます。

【徳田会長・林副会長挨拶】

松丸市長： ありがとうございます。これ以降の進行は「守谷市協働のまちづくり推進条例施行規則」第9条第1項の規定により、徳田会長にお願いします。

事務局(飯島)： それでは、徳田会長に議事進行をお願いしたいと思います。松丸市長は別の公務のため、ここで退席とさせていただきます。

【市長退席】

それでは、徳田会長お願いいたします。

徳田会長： それでは、私のほうで進めさせていただきます。本日は、議題というよりは、説明や報告を受けて、皆様から御意見をいただくという流れになるかと思います。

（２）守谷市協働のまちづくり推進条例、推進委員会

徳田会長： まず、（２）守谷市協働のまちづくり推進条例、推進委員会について、事務局から説明をお願いします。

～事務局説明～

徳田会長： それでは、事務局の報告を受け、皆様質疑・意見等がありますか。

山口委員： みずき野地区は、狭い地域でも何をしているかわからないところもありますが、まちづくり協議会を設立してから時間が経過した現時点の評価はどうなっていますか。他の地区の事例も含めて教えていただきたい。

事務局（中山）： みずき野地区については、町内会とまちづくり協議会が一体として行っているところがあるため、まちづくり協議会としての活動が見えづらいところがあります。市としては、まちづくり協議会としての実績、町内会としての実績、合同で実施した実績とそれぞれの実績が上がっていると考えていますが、地域の皆様にはわかりやすいPRを今後考えていく必要があります。具体的な成功事例としては、みずき野地区の互助輸送という独自の取組をしており、自身で買い物や病院に行けない方の支援をしています。

北守谷地区では、生活環境部会や交流部会といった部会を立ち上げています。例えば交流部会では、公園でお茶を飲めるスペース等を提供する「ぶらぶら亭」という交流の場を提供しています。最初はコーヒーやお茶を提供するだけでしたが、現在は野菜を持ち込む団体がいたり、フリーマーケットなどの様々な団体とコラボをして、多くの人を呼び込んでいます。生活環境部会では、市が実施しない小規模な公園の遊具の修理など構成員でできる範囲で行っています。

他の地区でも、敬老会では多世代が交流できる音楽会などを開催し、若い世代と交流できるように取り組んでいます。また、守谷地区では、あいさつ運動を行っており、地域の方との交流を大切にしています。また、最近の取組として、小澤委員が所属している守谷B地区では、体操服のリユースを行っています。

小澤委員： 昔は祭りなどの機会でバザーが開催され、体操服を格安で購入できていましたが、近年は開催されなかったり、そういう機会が減っています。1自治会や1町内会単位では難しいのですが、守谷B地区は11自治会・町内会があり、大体同じ学校に通っているので、使わなくなった体操服を譲る場を設けています。若い世代の方へのまちづくり協議会のPRになり、近隣との付き合いがない方もいるので、まちづくり協議会としてできることをしています。最初は件数も少なかったのですが、現在は在庫が足りなくなるくらい活用されている状況です。

徳田会長： 他にもまちづくり協議会に所属している委員がおられるので、各地区の紹介をお願いします。

大山委員： 守谷D地区は、一番歴史が浅いひがし野のまちづくりの会という協議会です。他の地区は地域福祉活動計画実行委員会がベースとなって設立されていますが、ひがし野地区ではその委員会が一度解散して、ゼロベースでまちづくり協議会ができました。公共施設が近くにならないため、公共施設を使ったイベントはできませんが、ブランチ守谷でナイトシアターといった映画の上映会を行ったり、守谷小学校のコミュニティスペースや北園保育所で子ども向けの性教育や子どもの権利といったワークショップを行っています。商工会が関連するイベントでは、八坂神社の祭りに子ども神輿を行い、周辺の子どものを募って参加しています。1回目は10人程度でしたが、昨年は40名の子どもが参加しました。新しく守谷に住まわれた方も昔から守谷に住んでいる方も参加できるような活動をしています。

荒川委員： 守谷A地区は、昔から守谷に住んでいる人が多く、10の自治会・町内会で構成されています。様々な人がいますが、その中でもできることをやっていければいいと考えています。構成員でギターを弾いている人がいるので、愛宕公民館でライブを毎年行っています。敬老を祝う会では、愛宕公民館を会場として、大人数は入れませんが70、80名程度集まって様々な演者を招いて開催しています。人数が少なくてもできることを活動しているのが守谷A地区の特徴です。普段はなかなか会えない人たちも、イベントを通して交流できていると考えます。

裕元委員： 守谷E地区は、保健センターを中心に16自治会・町内会で構成されています。当地区も昔から守谷市に住んでいる人が多い状況です。私は現在、構成員として様々な行事等を提案しています。2月16日には防災の講演会を保健センターで行う予定です。また、敬老会は次世代も呼べるような音楽会を行っています。さらに、あいさつ運動は年2回1週間かけて行っており、地域の住民と交流しています。

林副会長： 資料1「守谷市協働のまちづくり推進指針」の13ページにある評価は難しいと考えています。評価することで次につなげていく必要があると思いますが、どのように評価を行っていますか。

事務局(中山)： 個別の詳細な評価をしていくことは難しい面もありますが、全体としては、市で行っている事務事業評価や施策評価により評価を行っています。各まちづくり協議会はそれぞれの地域特性の中で行っているので、各イベントの人数や費用対効果を見ています。

林副会長： 評価の方法については、より良い方法を探していくといいと思います。様々な活動をしていることを今聞くことができましたが、それがどのような評価につながっているかわかることで、まちづくりに携わっている実感につながると思います。

事務局(中山)： 守谷市では、各地区のまちづくり協議会に支援担当職員として2名配置し、活動や事業の実施を支援するとともに、活動内容を確認しています。

徳田会長： 評価のところは非常に大事だと思っています。この委員会はPDCAサイクルの中でP(Plan)とC(Check)をする場だと考えます。評価のやり方や評価の活かし方が今回の委員会のメインになっていくと思います。

天野委員： 会社勤めをしていることもあり、まちづくり協議会の活動等はあまり知らなかったと感じました。ただ、今後守谷がどう発展していくかであったり、住んでいる住民が住んでいてよかったと思えることが重要だと思うので、困っているときの互助であったり、平日のコミュニティがどういうところに活かしているのかというのを見えやすくする必要があります。SNSや市民のオープンチャットなどを利用して市民に広く情報を公開してもいいと思います。

事務局(中山)： 情報の発信は難しい課題だと感じています。守谷市では、情報の発信ツールとして、Morinfoを活用しています。市からの情報発信だけでなく、道路の破損箇所等を市民から通報してもらえる機能を備えており、双方向の情報共有ができます。守谷D地区などは若い世代も多いことから、市ではSNSを利用した情報発信を積極的に行っています。また、市のホームページに各地区のまちづくり協議会のページを作成しています。Morinfoの登録者数は最初少なかったのですが、一昨年度に経済課がMorinfoを活用したデジタル交付金を行ったことで、登録者が伸びています。

事務局(鈴木)： Morinfoに関しては、今後スーパーアプリ化を目指して進めています。

徳田会長： 他にないようであれば、次に移らせていただきます。

(3) もりや公益活動促進協会の活動に関する報告

徳田会長： それでは、(3) もりや公益活動促進協会の活動に関する報告について、事務局から報告をお願いします。

～事務局説明～

徳田会長： それでは、質疑・意見等がありますか。

山口委員： もりや公益活動促進協会の助成金に今回申請をしました。市民活動支援センターには、丁寧な助言をもらい、スムーズに進めることができましたが、周知の部分はもう少し進めていただく必要があると考えます。

事務局(中山)： 公益活動助成金については、次年度に運用方法等の見直しをかける予定です。より効果的な助成金にするために、市と促進協会で改正案を検

討・作成し、委員会の意見をいただきたいと考えています。

小澤委員： 促進協会の委員として参加していますが、財源があれば15万円を3年間の期限を設けずに続けていけばいいと考える意見もあります。ただし、例えば子ども食堂などは様々な助成金もあるので、3年間助成金を受けている間に自分たちが継続していく力を見つける必要があると思います。どうしても他の助成金がなく、市が必要だと考える事業であれば、市と協働でやるなどを考えることも必要ですが、助成金が出ている間は自立するための準備期間として、原則助成期間の延長は必要ないと思います。事務局は、申請だけではなく、3年間以降自立できるように助成金の紹介など支援していくことが必要ではないかと考えます。

事務局（中山）： 3年間の考え方は、市の補助金等審議会の運営補助ではなく、事業費補助という考え方を参考にしていると思います。促進協会の方と話をした際、3年間で終了する団体もあと1年、2年助成してあげれば自立できるという手ごたえのところもあると聞いています。いくつかの改正案を提案し、促進協会と話し合っているものを検討し、この委員会で報告したいと考えています。

徳田会長： 促進協会の方で話し合った内容を次回以降の委員会で話し合うという方向で良いでしょうか。

事務局（中山）： 実際に運営している促進協会等で検討した内容について、この委員会の皆様から意見をいただきたいと考えています。

徳田会長： 当初設立に関わっていましたが、小澤委員の言ったとおり3年間で事業を行ってみて、さらに他の団体と共同で活動できれば2年間追加で助成を受けられるという考え方で始まりました。様々な事例がありますが、中央労働金庫が実施していた助成金の例でも、助成金が3回で終わるので、助成金の回数として3回というのはある程度妥当であると考えます。

裕元委員： 3万円のコースも最初は2万円でしたが、もう少し助成金が欲しいと提案して3万円にしてもらいました。物価高騰もあるので、3年に一度程度、助成金の見直しを検討していただけるとありがたいと思います。

事務局（中山）： 物価高騰については市役所内でも予算編成に影響を受けており、助成に対して現状を維持するのも難しい状況になってきています。約束はできませんが、見直しについては今後の状況を見ながら検討していきたいと思います。

裕元委員： 過去には予算を超過したことはないのですが、活動が活発化するためにも、今後も助成金額については、継続して検討を続けてほしいと思います。

事務局（中山）： 現状では、団体数も伸びてきているので、今後予算枠をオーバーするようであれば、優先順位を検討する必要もあるかもしれません。

（４）協働のまちづくりに関する意見交換

- 徳田会長： それでは、（４）協働のまちづくりに関する意見交換となります。こちらは皆様と自由に意見交換ができればと思います。
- 山口委員： もりや市民大学でまちづくりの担い手育成とありますが、参加している人が高齢の方が多い状況です。若い人が参加できるような方法を考えていく必要があると思います。例えば、駅前での開催や夜間講座など若い人が学ぶような機会を検討してみてはどうでしょうか。
- 事務局（中山）： 若い人の参加については、市民大学の運営委員会でも課題になっています。オンラインや YOUTUBE での録画放送などを P R し、今後も継続し、幅広い年齢層の方が参加できる方法を検討していきたいと考えます。
- 徳田会長： 駅前で夜の開催は以前検討されていましたね。
- 天野委員： 今後人口が減っていくうえで、省略化していかなければならないところもあると思うので、Morinfo のスーパーアプリ化は、いいアプリにしてほしいと思います。アンケートなどでエリアごとの困り事を聞き、意見の集約化や見える化をしていくことができるのではないかと考えますがいかがでしょうか。
- 事務局（鈴木）： 現在、庁内のそれぞれの課で必要なものを集約しているところです。ボランティアポイントなどの有償ボランティアについても検討しています。
- 大山委員： まちづくり協議会でも、若い人については、ボランティアだと時間を作ってもらうのが難しいので、有償ボランティアになるような形にできないかという話をしています。
- 林副会長： まちづくりの担い手は非常に重要だと思っています。今やっている人がモチベーションをどれだけ保ってもらえるかと、新しい人がどれだけ入れるかの２つが重要だと思います。先ほどの評価のところは、モチベーションを上げるところや情報の発信につながるので、検討すると思います。イベントを行うときや活動を始めるときは、情報発信を積極的にしますが、結果が配信されることは少ない傾向があります。広報紙など堅苦しいものではなく、SNS の簡単な発信でもモチベーションにつながれると思います。
- 小澤委員： まちづくり協議会では、独自で広報誌を作って、様々な活動の報告をしています。担い手というところでは、守谷 B 地区では小さい子どもが多いので、長期休みの宿題をできる場を提供し、中高生に講師をお願いしています。午前は小学生の宿題を手伝う場として、午後は自分たちが自習できる場として提供しています。また、中高生に対して、ボランティア証明書を発行しています。入口は証明書をもらうためでもいいと思うので、ボランティアを初めてやるきっかけになればいいと思っています。

6 その他

徳田会長： そろそろ時間となりますので、事務局に進行をお返しします。

事務局（飯島）： 以上をもちまして、守谷市協働のまちづくり推進委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

7 閉 会